

光澤智樹議員。

〔3番光澤智樹議員登壇〕

○3番（光澤智樹）自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

師走を迎え、今年も残すところ僅かとなりましたが、城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画の年内策定に向けた動きが進んでおります。

そこで、まずは地域公共交通について、城端線・氷見線の再構築事業に関連して3問、地域モビリティサービスに関連して1問伺います。

先月29日に開催された第4回城端線・氷見線再構築検討会において、城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画の案が示されました。城端線・氷見線の再構築に当たり、スピード感のある対応に地元からは期待の声も聞こえております。

今年7月30日に第1回の検討会が開催されて以降、JR西日本からあいの風とやま鉄道への事業構造の変更や利便の確保に関する事項など、本実施計画の策定に向けて、沿線市や利用者の声を踏まえながら丁寧な議論や迅速な対応がなされたことに対し、関係の皆様には敬意を表するとともに、この場を借りて感謝申し上げます。

改正地域公共交通活性化再生法における鉄道事業再構築事業のリーディングケースとなれるように、引き続き、沿線4市、JR、あいの風とやま鉄道とワンチームになって取り組んでいただきたいと思います。

さて、城端線・氷見線は、私自身も高校への通学時にお世話になった路線でもあります。私の母校である高岡南高校では、現在44名

の生徒が氷見市から通学していると伺っており、生徒の重要な通学手段にもなっていることから、直通化も含めた利便の確保に大きな期待感があります。

本計画案には、交通系 I C カード対応改札機の設置や両線の直通化も盛り込まれるなど、利便の確保についても沿線市や利用者の声に配慮したものとなっていると理解をしております。

改めて、本計画案のポイントと年内策定に向けた今後のスケジュールについて新田知事に伺います。

次に、本事業に要する経費と負担額について伺います。

城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画案の中では、本実施計画期間中に要する負担額についても提示されました。J R 西日本から150億円の拠出額が示されるとともに、国128億円、県75億円、沿線4市75億円の負担額となったと承知しております。

本事業を実施していく上で、特に沿線4市からは、地元負担への懸念の声も聞こえてきます。本事業に要する経費については、新たな国の支援制度やJ R 西日本の拠出金の活用を図るとともに、県や沿線4市も支援することとなっておりますが、その中でどのような考え方にに基づき県と沿線4市の負担額を設定したのか田中交通政策局長に伺います。

次に、本事業に関する分かりやすい情報発信の必要性について伺います。

沿線住民の関心も高い本事業について、スピード感を持って取り組んでいただいていることについては評価されるべきと考えます。一方で、県民の皆様には正しい情報がタイムリーに伝わっておらず、県民の間で情報の格差が生じているとも感じております。私自身、

実際に県民の皆様から御意見をいただくこともございますが、沿線市においても、例えば、再構築事業について誤った認識を持たれていたり、LRT化の検討段階で情報が止まっていたりする県民の方も実際にいらっしゃることから、本事業に関する情報発信について、まだまだ課題が多いと感じております。

そのような状況の中で、独自で説明会の開催を計画している自治体もあると聞いております。将来的には、まちづくりや観光施策との連携についても、地域住民を巻き込んだ議論を進めていく必要がある中で、城端線・氷見線の再構築に向けた取組について、正しい情報を分かりやすく県民の皆様に伝える必要があると考えますが、田中交通政策局長に所見を伺います。

次に、地域モビリティサービスについて伺います。

人口減少、特に高齢化が進んでいる地域においては、老人のみの世帯の増加や高齢ドライバーの免許返納の推進などの影響もあり、地域交通サービスの持続性の確保が難しくなっている地域が増えてきております。

私の地元である氷見市においては、地域運営NPOバス法人が、民間事業者や市営バスでの営業が成り立たない山あいの交通を支えてくださっています。本NPOバスは、地域住民の皆様が地域の足を自分事として考え、利用者や運行経費の確保策などを実施して維持されてきておりますが、本NPOバスにより交通が確保されている地域では、高齢化率が60%を超えるとともに人口減少が加速しており、今後、交通網を維持することができずに住民の足がなくなることが懸念されております。

8月の地域交通戦略会議において、自治体等の役割を、民間の交

通事業者に対する側面支援から、地域交通サービスをその地域の活力、魅力に直結する公共サービスと位置づけ、自治体、県民の役割を、自らの地域に対する投資、参画とされたことは、大きな一歩であったと思っております。

氷見市のNPOバスをはじめ、砺波市のチョイソコとなみや、朝日町のノッカルあさひまちなど、県内の各地域で様々な形態の地域モビリティサービスの導入が広がってきている中で、持続可能で最適な地域モビリティサービスの確保を推進するためには、運行主体によって差をつけることなく、地域の住民やNPO等が運営に参画する地域ぐるみの取組を積極的に推進、支援するべきと考えます。

鉄軌道サービスだけでなく地域内のモビリティサービスについても、サービスの確保、向上が必要不可欠であることから、現在策定中の地域公共交通計画においても地域住民の参画を促す施策が必要と考えますが、地域交通戦略会議におけるこれまでの議論と併せて田中交通政策局長に所見を伺います。

次に、本県のブランディング戦略「『寿司』と言えば、富山」に関連して5問伺います。

本ブランディング戦略において、すしに焦点を当てる理由の一つに、富山の強みが生かせる分野であることが挙げられています。富山の強み、それは魚がおいしいという点が大きいと考えています。

私は、高校を卒業してから昨年地元に戻ってくるまでの間、全国各地で勤務してまいりましたが、それぞれの勤務地等で自己紹介をするたびに、「富山って魚がおいしいところだよね」、「氷見ってブリの有名どころだよね」と言っていたことが多くありまし

た。

ねとらぼ調査隊が今年1月に実施したアンケート調査においても、魚がおいしいと思う都道府県ランキングで富山県は第1位となっております。富山といえば、おいしい魚、海の幸であるということに対する県外の方の認知度は既に高いと感じております。

その上で、「『寿司』といえば、富山」のすしについては、基本的には富山の魚を使ったすしによるブランド化を進めるべきと考えます。すし屋も含め、富山の魚を提供する飲食店の拡大に向けた組織を設立し、例えば富山の魚を提供するお店の認証制度を導入するなど、水産業の発展と「『寿司』といえば、富山」、これを一体的に進めていくべきと考えます。

「『寿司』といえば、富山」に関心のある民間の方からは、「興味はあるがどのように参画すればよいのか分からない」、「協会のような組織があれば、様々な分野の関係者が集まり一体的に進めていけるのではないか」との声も伺っております。

おいしい魚、海の幸で有名な県として、「『寿司』といえば、富山」を進める上でも、水産業を推進するための全県的な組織を設立してブランド化に取り組むべきと考えますが、津田農林水産部長に所見を伺います。

次に、環境の整備について伺います。

「『寿司』といえば、富山」の認知度が向上することで、すしを求めて本県に来る観光客も増えることが予想されます。すしにも様々な種類があり、すし屋にも様々な種類があります。例えば、回転ずしやすし居酒屋、和や日本らしさを感じるすし屋、ぜいたくなネタと気分を味わえるすし屋など、様々なニーズに応えられる環境

が求められると思います。

また、ますずしやかぶらずし、将来的には冷凍ずしのようなお土産も含めて、様々なすしを楽しめる施設が必要ではないかと考えております。他方、このような場所の整備には時間もかかることから、民間事業者の参入方法や民間活力の導入も含めて、早期に検討すべきと考えます。

将来的に「『寿司』と言えば、富山」を象徴するすし屋横丁のような施設があることが望ましいと考えますが、川津知事政策局長に所見を伺います。

次に、人材育成について伺います。

10年後を見据えたブランディング戦略を進める上で、県内全域のすし屋を見ても、後継者不足の声が多く聞こえてきます。後継者育成も含めて供給力を持続可能なものとし、今後の需要増に備えるためにも人材育成は急務であり、避けては通れない課題であると認識しております。

また、地元のすし屋では、「常連客で手がいっぱい」、「言語の問題も含めてインバウンドに対応する余裕がない」との声も伺っております。海外もターゲットにするのであれば、そのような声にも対応すべきと考えます。

他方、本県は、人材育成に適した環境にあるとも感じております。例えば、私の地元の氷見市は、日本海側有数の氷見漁港を有しており、日本農業遺産にも認定されている氷見の持続可能な定置網漁業などにより、ブリを含めた多くの種類の魚が取れます。すし屋の店舗数についても、現在は16店舗となっており、比較的多い店舗数であると認識をしております。すし屋の店舗数が減少傾向にある中で、

ブランディング戦略をスタートする今こそ、このすばらしい環境の下で人材育成に取り組むべきではないでしょうか。

そこで、すしの需要が世界的にも高まる中で、東京すしアカデミーのような養成学校の誘致、設置も含めて人材育成にどのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

次に、普及啓発について伺います。

11月23日に開催された「『寿司』と言えば、富山」のトークイベントにおいて、県が実施したインターネット調査「すしでイメージする都道府県」の調査結果が発表されました。本アンケート調査は、東京都、大阪府、愛知県の4,000人を対象に実施したのですが、本調査における富山県の順位は8.9%で第4位となっており、52.1%で第1位の北海道とは大きな差がありました。

「『寿司』と言えば、富山」と頭に思い浮かぶ方の割合を10年後に90%にするという目標を達成するためには、イベントの開催やインフルエンサーへの浸透による普及啓発も効果的であると思いますが、例えばポスターを展開するなど、直接的に不特定多数の方にアプローチする手法も有効であると考えます。

東京や大阪など首都圏の駅では、様々な地域のPRポスターを多く目にします。ポスターについては、性別、世代を問わず多くの人の目に触れる機会が生まれ、特にターミナル駅等においては繰り返し接する機会も多くなります。繰り返し接することで好感度や印象が高まる効果、いわゆる単純接触効果も期待できます。

県の観光ポスター「富山で休もう。」の中にも富山湾鮭があることは承知をしておりますが、「『寿司』と言えば、富山」のキャッチコピーを入れた本ブランディング戦略に特化したポスターを県外に

展開することも、有効な広報になるのではないかと考えます。

県外における認知度の向上に向けて、「『寿司』と言えば、富山」の広報にどのように取り組んでいくのか川津知事政策局長に伺います。

次に、「『寿司』と言えば、富山」に関連して、氷見高校海洋科学科において行われているウニの研究について伺います。

氷見高校では、富山湾で大量発生し海の環境を悪化させているウニを捕獲して育て、商品化も目指した様々な研究が行われています。そのような中で、先日のトークイベントの際には、知事から、「将来的に氷見高校のウニもすしネタになればよい。応援したい」旨の発言がございました。氷見高校によると、実際に東京の有名店の超一流すし職人にウニを試食してもらうなど、商品化を見据えた研究に励んでいるとのことでした。

高校の魅力化はもとより、「『寿司』と言えば、富山」のブランド確立の観点からも、将来的にすしネタになることにもつながることが期待される氷見高校のウニの研究について、教育と研究の充実に資するような応援をしてもらいたいと考えますが、こうした課題解決型学習の推進にどのように取り組んでいくのか荻布教育長に伺います。

最後に、原子力防災について3問伺います。

災害といえば、今年6月下旬から7月にかけての豪雨災害が記憶に新しいところではございますが、本県においては原子力災害についての備えも必要不可欠です。

県境から約21キロの地点に志賀原子力発電所を有する本県では、志賀原子力発電所から半径約30キロの地域を、原子力災害に備えて



重点的に準備をする区域、いわゆるUPZに設定しており、氷見市の一部がUPZに入っております。

また、避難計画においては、県西部の各市へ避難することとなっており、決して氷見市だけの問題ではないと考えております。

さて、平成23年3月に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による原子力災害から10年以上が経過し、原子力防災を取り巻く環境は大きく変化しました。時代の変化に対応するためには、施設整備等のハード対策はもとより、防災訓練の実施などソフト対策を一体的に進めることが重要です。

先月11月23日に、令和5年度富山県原子力防災訓練が実施されました。私も氷見市ふれあいスポーツセンターにおいて、新田知事と林市長に同行し、検査訓練の一連の流れを視察させていただきました。視察した感想としては、訓練内容も含めて全体的に充実した訓練だったのではないかと感じております。

そこで、今回実施した各種訓練において県として多くの成果を得ることができたと思いますが、訓練に対する評価と課題等を含め、どのような成果が得られたのか新田知事に伺います。

次に、デジタル技術の活用について伺います。

今回の原子力防災訓練においても、避難者移動状況確認プログラムの活用など、デジタル技術を活用した住民広報、情報共有の促進が図られていることを確認することができました。参加者一人一人がQRコードを携帯して避難している様子を見るだけでも、デジタル化が進んでいることを実感することができました。

本プログラムは今年度から試験的に実施しているものと伺っており、11月7日に実施された国民保護訓練においても試験的に運用さ

れたと承知をしております。

本プログラムについて、例えばQRコードに、より多くの情報をひもづけることで、関係機関の連携等が容易になることも期待できるのではないかと考えており、機能拡充により、さらなる災害対処能力の向上が期待できると考えます。

一方、本訓練においては、紙媒体を用いている場面も散見されました。紙に書いたものを現場で入力するといった二度手間が発生している場面もあると聞いており、限られた人員で迅速、確実に対応するためには、現場の業務負担の軽減にもつながるデジタル技術の活用についても取り組んでいく必要があると感じました。

以上の点を踏まえ、デジタル技術の活用について、試行段階のものも含めて既存のプログラム等の拡充に今後どのように取り組んでいくのか、武隈危機管理局長に伺います。

最後に、住民避難におけるヘリコプターの活用について伺います。

今回の訓練では、大型バス等を用いて住民避難訓練を実施していましたが、バスの到着が遅れたりする場面もあったと伺っております。また、先ほど述べた福島第一原子力発電所の事故による原子力災害のように、他の自然災害等と同時に発生する場合も考慮すると、道路インフラが被害を受けることも想定され、陸路だけの避難では対処が困難になることも予想されます。

特に原子力災害における避難においては、氷見市の中山間地域から避難する住民の方も多く存在し、集落が孤立するおそれもあることから、空路での避難も1つのオプションとして必要であると考えます。

避難に要する時間について言えば、例えば、氷見市ふれあいスポ

ーツセンターから避難先施設となっている富山県西部体育センターまでの所要時間は、自衛隊の大型輸送ヘリコプターCH47で約7分、汎用ヘリコプターUH-1で約8分となり、時間短縮につながります。車両で移動した場合には約1時間程度かかることから、所要時間の差は明らかであり、さらに大型輸送ヘリコプターであれば、一度に30から40名の避難住民を輸送することができます。あわせて、空路による避難を活用することで、避難経路の渋滞緩和に対する効果も一定程度期待できると考えます。

地域防災計画等に基づく富山県避難計画要綱の中でも、バス等の避難が困難な場合や必要な台数が不足する場合は、自衛隊や海上保安庁へ車両、船舶、ヘリ等の派遣要請を行うとされておりますが、ヘリコプターに関しては、機体によって離着陸できる場所が制限を受けたり、搭乗場所までの移動についても考慮する必要があることから、関係機関と調整、連携し、防災訓練等の機会を捉えて、例えば次年度以降の訓練の中で離着陸地点の検証も踏まえた訓練を実施するなど、ヘリコプターの活用に向けて検証を進めるべきと考えますが、武隈危機管理局長の所見を伺います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の御質問にお答えします。

まず、城端線・氷見線についてお答えします。

先般、第4回城端線・氷見線再構築検討会で示しました再構築実施計画案のポイントについてのお尋ねですが、まず、新型鉄道車両

の導入が完了するおおむね5年後をめどに、事業主体をJR西日本からあいの風とやま鉄道へ変更すること。次に、車両を現行の24両から34両に増やし全て新型車両にすること。次に、運行本数を城端線・氷見線ともに現行の約1.5倍とすること。また、ICカード対応の改札機をおおむね2年後に全駅に設置すること。さらに、日中はパターンダイヤとすること。そして、新型車両の維持コストの減などにより収支差は3.8億円改善するのですが、引き続き約7億円の収支差が生ずること。これらの点が主なポイントだというふうに考えております。

この計画案については、県議会や沿線4市の議会の御意見を伺う必要がもちろんあります。その際に、県の地域交通戦略会議において、公共交通は社会インフラであり公共サービスであること、また、自治体の役割として、事業者への側面支援であったこれまでから、自らの地域に対する投資へとかじを切ることを申し合わせていることを踏まえまして、沿線4市の議会の場でも各市長さんから丁寧に説明いただいていると思います。

次回の第5回検討会は、各議会における御議論を踏まえて、今月下旬に開催し計画案を取りまとめる方向で、沿線4市の市長を含め各委員の了承をいただいたところでありまして、引き続き関係者と協議しながらスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、「『寿司』と言えば、富山」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、全国的にすし店の数は減少傾向にあり、すしを提供する職人も高齢化が進展しておりまして、本県においても後継者不足の声を聞いていることから、県がブランディングの突破

口としているすしの提供体制を持続発展させるためには、人材の育成と確保が不可欠と考えます。

また、議員御紹介いただきました東京にあるすし職人養成学校においては、世界的なすし人気を背景に、海外で活躍するすし職人を夢見て国内外から大変多くの受講生が集まっていると聞いています。このため、すし職人の養成学校を誘致、設置することができれば、新たなすしの担い手が県内外から集まり、交流し、新たな価値創造も期待でき、すしを突破口としたブランディングを進める上で大きな起爆剤となる可能性があると考えています。

県としては、富山湾は魚種が豊富で、四季折々の特色ある魚介の調理ができるといった点で、本県のすし店は強みがあるものと考えています。こうした特徴を生かした人材育成ができるよう、養成学校の誘致、設置の検討も含めて、官民が連携し、すし職人の養成の場創出に努めてまいります。

私からは最後になります。原子力防災訓練についての御質問にお答えします。

原子力災害は、もちろんあってはならないものですが、万が一を想定し住民が円滑に避難できるよう、県や氷見市、関係機関が連携し、訓練を通じてその役割を認識して備えることは大変重要だと考え、今年も実施をいたしました。

今回の訓練では、実践的な訓練となるように、過去最大になります約100台の自家用車に参加していただきました。また、氷見市ふれあいスポーツセンターで初めて避難退域時検査を実施しました。大きな渋滞や混乱はなく順調に運用できたことや、今回で5か所全ての避難退域時検査会場候補地での訓練を一通り実施できたことは、

大きな成果と考えております。

また、携帯アプリやSNSなどを用いた住民広報や、QRコードを読み取ることで避難状況を把握できる避難者移動状況確認プログラムの活用など、デジタル化に積極的に対応しました。

さらに、災害時応援協定を締結しております県バス協会と県タクシー協会に、一時集合場所や社会福祉施設への配車・運行業務を要請し、運転手が原子力発電所から約30キロメートルのUPZ内に入る前には、防護服やポケット線量計を装着いただくなど、実災害を想定した訓練もできました。

一方で、バス避難において、避難退域時検査に想定以上の時間を要したことは課題と捉えております。関係機関と丁寧に協議しながら、検査体制や手順を見直すなど適切に改善してまいりたいと思います。

また、試行で行いました防災DXのプログラムですが、これについては後ほど危機管理局长からお答えをします。

今回の訓練は天候にも恵まれました。それも有り、おおむね円滑に実施することができましたが、もちろんそのような天候の下に災害が起きるとは限りません。今後とも、悪天候などにより困難な事態などを想定した、よりストレスをかけた訓練なども積み重ねる必要があると思います。そうやって練度を高めながら、原子力防災対策の一層の充実強化を図ってまいります。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、城端線・氷見線に関して3問の質問にお答えします。

まず、県と沿線4市の負担についてお答えします。

先月の第4回城端線・氷見線再構築検討会においては、実施計画案の中に、施設整備費や移管後の経営安定支援に係る県及び沿線市の負担割合を示しました。翌日には、地元の負担割合について、これまでの例から県が半分を持ち、残る半分は沿線市でとの砺波市長の発言が新聞報道されております。

経営安定支援に係る県と沿線市の負担案については、これまでのあいの風とやま鉄道の並行在来線経営安定基金による支援と同様、県が半分を負担し、残る半分を沿線4市で負担することにしております。

なお、今年度から市町村と共に取り組んでおります富山地方鉄道安全性・快適性向上事業においても、レールや枕木、踏切設備などの安全対策の支援事業費に対し、県が半分を持ち、残る半分を沿線7市町村で負担しております。

次に、再構築に向けた取組の情報発信についてお答えします。

城端線・氷見線の再構築については、県西部の交通ネットワークが強化され利便性も大きく向上することから、議論やその取組内容について、沿線を中心に県民の関心が高いものと考えております。このため再構築検討会は、これまで毎回公開で実施しており、配付資料や議事録についても全て県のホームページで公開するなど、正確に情報が伝わる形で検討を進めてきております。

また、城端線・氷見線の取組については、沿線市の団体から説明を求められるケースもあり、これまでも地元の商工関係団体の会合や、交通とまちづくりをテーマに活動されている団体の勉強会へ、県から職員を派遣し、検討の経過や現状について説明し意見交換を

しております。

今後も求めがあれば職員が出向いて説明することとしているほか、今後は県の事業や取組を分かりやすく説明する出前県庁しごと談義の活用も検討してまいります。

最後に、地域モビリティサービスについてお答えします。

人口減少や少子高齢化など地域交通を取り巻く厳しい環境の中、持続可能な公共交通を確保するためには、城端線・氷見線など鉄軌道サービスの利便性、快適性の向上とともに、地域内のモビリティサービスの確保も重要であり、地域交通戦略会議やその下に設置した地域モビリティ部会において議論を行っております。

8月の戦略会議では、地域交通サービスは公共サービスであり、地域の活力、魅力の向上に向けた役割・責任分担として、自治体、県民の役割を、事業者への側面支援から自らの地域に対する投資、参画へとかじを切ることが必要とされました。

地域交通ネットワークの目指すべき姿でも、地域内のモビリティサービスの確保においては、地域全体が受け手にも支え手にもなるサービスとすることがポイントとされております。

県内では、地域住民が運行の担い手となるサービスや、地域住民が組織するNPO法人が自ら運営するサービスなどがあり、こうした地域の関係者の参画が持続性の確保のためには必要だと考えております。

このため、先月16日に開催した第4回地域モビリティ部会では、計画に位置づける施策案として、地域住民や地元企業、店舗等がサービスの支え手にもなる地域主体の新たなモビリティサービスの立ち上げの推進などを計画に盛り込むべきこととしたところです。



今後は、部会の結果を戦略会議に報告し、年度内の計画策定に向けて議論を行っていくこととしております。地域が主体となったモビリティサービスの確保に向けて取組を進めてまいります。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、『寿司』と言えば、富山」と水産業の推進についての御質問にお答えいたします。

本県では、平成21年度から富山のさかなのブランド化を進めておりまして、ブランド魚の育成支援や各種キャンペーンの強化、高品質で安定的な魚介類の供給等に取り組んできました。その結果、議員からも御紹介いただきましたが、全国的なメディアの調査でも富山県は魚のおいしい県として高い評価をいただいております。

その中で展開しております「うまさ一番 富山のさかなキャンペーン」では、富山湾の魚介類を提供する鮮魚店や飲食店を、協力店として登録しております。この協力店の登録に当たりましては、認証まではしていないものの、富山湾の魚介類を使用することを要件としており、協力店に対しては、ホームページで紹介するほか、のぼり旗やチラシ等を配布し、来店された方に対して富山のさかなをPRしていただいております。

現在の協力店数は、県内と県外を合わせて1,307店となっており、このうちすし店が県内で150、県外で16の計166店あることから、これらのすし店と連携したプロモーションができれば、『寿司』と言えば、富山」の認知度向上にも資するものと期待しております。

また、富山のさかなのブランド化に向けては、行政や試験研究機関のほか、漁業関係者、流通関係、料理飲食店、消費者などによる

連携協力を進めていく必要がございます。

また、それを支えるための水産業の振興につきましても、現在、水産業振興計画を策定しているところでございますので、議員御提案の推進組織の設置などの推進体制についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、『寿司』と言えば、富山の御質問2問にお答えいたします。

まず、環境整備についての御質問にお答えいたします。

議員御提案のとおり、様々なすしやお土産となるすしを楽しめる場所を増やしていくことは、県外の認知度を高める意味においても、県民の皆さんにすしを身近に感じてもらう意味におきましても、大変重要であると考えております。

このため、すしを起点としたブランディング戦略におきましても、情報発信などの普及啓発、担い手などの人材育成に加え、環境整備に取り組むこととしており、チャレンジショップなどの可能性も検討するというところで計画をつくっておるところであります。

県内のホテルにおきましても、数種類のますずしを食べ比べることができる朝食が提供されているほか、商業施設内のすし店等で巡るスタンプラリーが開催されるなど、富山のすしを楽しんでいただくための民間による取組機運が高まってきている状況にあります。

県としては、他県のすし通りですとかすし横丁等の先進事例の調査を進めるとともに、民間の方々と検討を進めながら、すし横町や

チャレンジショップなどの実現に向けて官民連携で取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、県外における認知度向上についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県が、主要都市等で、すしでイメージする都道府県を調査いたしましたところ、富山県を選択された方は全体の8.9%で、例示した7都道県中4位であったことから、県外向けの認知度を高めていく必要があるものと考えております。

富山にすしのイメージがない方への認知度を向上するためには、マーケティング理論に基づきまして、まずは食に関する情報感度が高くトレンドに敏感なインフルエンサーをターゲットに、富山のすしのおいしさやオンリーワンの魅力につきまして、高低差4,000メートルが生み出す水や米、魚などの恵み、富山湾の豊富な魚種、酒や伝統工芸といった文化等との関係も明らかにしながら、分かりやすく発信し理解を深めていただく必要があります。

このため、まずは来年の1月30日に、料理人や美食家、マスコミ関係者などのインフルエンサーを招待いたしまして、富山の強みを表現する新たなすしを提供するSUSHI collection TOYAMA 2024を開催した上で、参加者からの口コミですとかSNSなどを通じまして波及効果を図ることとしております。

また、特設ウェブサイトを新たに立ち上げた上で、デジタル広告を通じた口コミでのウェブサイトに誘引することも検討しておりますが、議員御提案のポスター広告は、繰り返し広告物を見てもらうと単純接触効果が上がり具体の行動につながるというふうに考えております。

このため今後は、デジタル、ポスター等のアナログ両方のツールを駆使いたしまして、相乗的、戦略的に広報に取り組み、県外における認知度向上につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（奥野詠子） 荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子） 私からは、高校での課題解決学習についての御質問にお答えいたします。

予測困難と言われる時代にあっても、子供たちが、自分らしく幸せに生きることができ、社会の一員として社会の形成に主体的に関わっていけるようになるためには、地域や企業などと連携した課題解決型学習が大変有効であると考えております。

議員から御紹介のありました氷見高校海洋科学科では、課題研究の授業で、氷見市や企業などと連携し、廃棄する野菜を利用して駆除したウニを育て活用する研究を行っています。この取組によって、海の環境を保全するとともに新たに水産資源として生かすことで、地域の活性化や魅力化に寄与することが期待されており、また、このウニも、すしネタなど、どんなおいしい食材にまで進化していくか今後の展開が楽しみなところであります。

氷見高校のほか各高校では、地域や企業などと連携した課題解決型学習を行っています。例えば、スキンケア商品の開発や、地域の希少な植物の保護・増殖の研究、アイガモロボットの稲作への活用など、様々な取組が行われております。

こうした地域連携による活動は、校内で実施できるレベルを超えた研究が可能となり、自身のアイデアが実社会で生かされることで生徒の学習意欲が高まるということや、活動を通して得られる充実

感や達成感が大きいなどのメリットがあり、教育効果が高いものとなっていると認識しております。

県教育委員会としても、今年度、課題解決型学習を推進するための予算を大きく拡充するとともに、地域や企業などとの連携を促進するコーディネーターを新たに2名配置して支援をしております。

今後とも、地域や企業などと連携し、高校教育のさらなる充実、魅力化に取り組み、生徒の可能性を最大限に引き出し、本県の未来を担う生徒の育成に努めてまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）2問いただきましたうち、まずはデジタル技術の活用についての御質問にお答えいたします。

今回の原子力防災訓練では、防災分野のDXをテーマの一つに掲げ、新たなデジタル技術の活用に取り組みました。

具体的には、ヤフー防災速報アプリや氷見市公式LINEを活用し、適時適切に詳細な住民広報を行いました。また、防災危機管理センターで行った図上訓練では、庁内各課や防災関係機関の間での情報の管理、伝達にクラウド型のファイル共有サービス「Box」を新たに活用したところ、訓練参加者からは、以前より情報共有がしやすくなったと高評価をいただきました。

また、今年度のサンドボックス予算で開発しました避難者移動状況確認プログラムを、国民保護訓練に続いて試行いたしました。訓練では、住民情報を登録したQRコードを避難退域時検査会場や避難場所など移動した各地点で読み取るだけで、関係者間で避難状況

をリアルタイムに共有することができました。

ただ、このプログラムですが、まだ試行段階でございまして、今回の訓練では一部紙を併用する形となってしまいました。今後、参加者の御意見をよくお聞きしながら、また、議員からいただきました御提案も参考とさせていただきながら、運用面の見直しや必要な機能の拡充などを行いまして、より実践的に活用できるよう改善していきたいと考えております。

情報の収集、発信、共有など防災対応におけるデジタル技術の活用は、住民の迅速な避難や現場の業務軽減などにつながる重要な課題と認識しております。今回の原子力防災に限らず、自然災害や国民保護など今後行う各種訓練におきましても、最新のデジタル技術を積極的に導入し、試行や検証を重ねながら、県民の安全・安心の実現に向けて防災分野のDX化に取り組んでまいります。

次に、原子力防災訓練におけるヘリコプターの活用についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、ヘリコプターの活用は、迅速な人員輸送が行えることに加えまして、土砂崩れ等による道路の寸断で孤立集落が発生した場合や、想定外の車両の集中により大規模な渋滞や事故が起こった場合など、陸路による輸送が困難な際にバスの代わりとなる避難手段として有効なものと認識しております。

議員からもお話がありましたが、県では、原子力災害時におけるUPZ内の住民避難につきまして避難計画要綱を定めており、その中でも、避難手段としてバス等で避難が困難な場合などで、自衛隊や海上保安庁にヘリ等の要請を行うこととしておりまして、緊急時におけるヘリコプターによる人員輸送を想定するところでございま

す。

来年度の訓練内容は、今年度の反省を踏まえまして今後検討することになりますが、毎年の訓練を計画する際には、できるだけ新しい要素を盛り込み、実際の災害時に想定外ということがないように、そういうことが起こらないように特に留意しておるところでございます。

原子力防災訓練におきまして、ヘリコプターによる住民輸送はこれまで実施したことがなく、これを行うことになれば新しい訓練内容となりますことや、離着陸地点や搭乗場所までの移動手段など、事前に十分調整し検証しておく必要もあることから、早い時期に訓練することが望ましいと考えております。

また、原子力災害のみならず様々な災害時の活用につながることも期待されることから、今後、自衛隊をはじめ訓練に参加いただく防災関係機関とよく協議しながら、ヘリコプターの活用について前向きに検討してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）以上で光澤智樹議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時42分休憩

---